

パブリックコメント手続実施結果

1. 意見を求めた事項：「飯崎産業団地整備基本方針等（素案）」について
2. 意見の募集・説明等の期間：令和4年12月1日（木）から令和4年12月20日（火）
3. 意見等総数：11件（地域協議会2件 パブリックコメント9件）
4. 寄せられた意見等と市の考え

場所	No.	区分	ご意見の概要	対応	市の考え
鹿島	1	地域協議会	小高西部運動場を廃止することだが、一定の広さのある貴重な運動場だと考えるが、これがなくなるとどこを利用すればよいのか。市全体としてどのような考えか。	原案のとおり	小高西部運動場の廃止後については、近隣の小高片草運動場をご利用いただきたいと考えております。 なお、市全体のスポーツ施設の状況については、市スポーツ推進計画の中で、みちのく鹿島球場のサブグラウンド整備を今後計画していく予定であります。
鹿島	2	地域協議会	鹿島球場のサブグラウンドが完成するまではどこを利用できるのか。	原案のとおり	小高片草運動場や北新田運動場、市野球場などをご利用いただくよう周知を図ってまいります。
ー	3	パブコメ	<p>整備基本方針に異存はない。令和6年度の供用開始を目指していることから、団地整備に向けて速やかな対応が必要と思われる。</p> <p>そこで、進出企業従業員の住宅の件であるが、P3の新規雇用者数の表によると、新規雇用者数73名と記載あり。地元採用・通勤のほか、市外・県外から流入する人員がいると思われるので、その住宅確保をどうしていくかは企業としても課題となる。</p> <p>せっかくの雇用者なので、小高区に住んでもらいたい。でも小高区ではアルバイト件数にも限界がある。本来は企業が考えることだが、復興が緒についた小高区である。市基本計画では「旧避難指示区域の再生」として、安心・安全な生活環境の整備に取り組むとしている。市として今後予定されている小高復興産業団地造成も踏まえ、何らかの住宅対応策（住宅整備・相談・案内、住宅補助制度等）の考えがあるかをお尋ねしたい。</p>	原案のとおり	<p>現時点において、産業団地の整備と併せて、立地企業向けの住宅を建設する予定はありませんが、今後の住宅需要を見極め、必要に応じて検討してまいります。</p> <p>なお、当該産業団地については、工場等に限らず、立地企業の社宅なども建設できるよう整備する予定であるため、建設のための補助金や移住・定住施策等を紹介しながら、小高区に居住いただけるよう誘致活動を展開してまいります。</p>

場所	No.	区分	ご意見の概要	対応	市の考え
ー	4	パブコメ	小高西部運動場は、現在周辺住民にどの程度活用されているかどうかは承知していないが、産業団地に提供することで、地域住民から代替地の要望があるか、また今後要望が出てきた場合には対応する考えがあるかを伺いたい。	原案のとおり	小高西部地区の行政区長への説明会において、地域活動も含めた小高西部運動場の代替地の相談があり、利用者には近隣の小高片草運動場等への誘導や案内を図り、ご利用いただくよう説明し、御理解をいただいたところです。 このため、小高西部運動場の代替地の要望が出た場合は、近隣の既存施設を案内してまいります。 また、既存施設の代替地としての整備について要望があった際は、内容について良くお聞きし、現状を確認した上で、必要に応じて対応してまいります。
ー	5	パブコメ	「当該候補地は常磐道小高スマートインターチェンジにより、高速道路の利便性が大きく向上し…」と記載がある。こういった業種の企業が進出するかによるが、大型車両が出入りするならば、小高スマートインターチェンジから当該地までの道路整備等の検討も必要ではないか。	原案のとおり	当該産業団地の利便性向上を考えるうえで、道路等の整備は重要であると考えております。 産業団地の完成後、企業の立地状況をみながら必要性について判断してまいります。
ー	6	パブコメ	当該地は市立小中学校にて、市の所有である。進出企業には、土地を売却するのか賃貸（定期借地権含む）とするのか。売却する場合は売却益と毎年の固定資産税が発生し、市の収益源となる。	原案のとおり	旧金房小学校、旧金房幼稚園敷地については、整備にあたって国の交付金の活用を予定しております。そのため売却することができないため賃貸借によって、企業に土地を提供することとしております。他方で小高西部運動場跡地については、企業の希望もありますが、売却を念頭に提供する考えです。
ー	7	パブコメ	「本市ではロボット関連産業をはじめとした…」と記載がある。進出企業がロボット関連であれば、当該産業団地近隣にある菊池製作所もロボット開発研究やアシスト器具などを手掛けている。相乗効果として、地元の社会活動に何らかの貢献・寄与が出来ると有難い。	原案のとおり	進出企業に対しては、小高区内での継続的な事業活動を支援するため、市内地元企業とのマッチング等、取引拡大に向けた取組みを推進してまいります。 また、新規立地企業には、地域の方々とも可能な限りコミュニケーションをとっていただきながら、地域に根差した企業となるよう、働きかけを検討してまいります。

場所	No.	区分	ご意見の概要	対応	市の考え
ー	8	パブコメ	<p>小高区においては、未だに雑草地、休耕地、空き地等が目に見える状況のなかで、産業団地等の整備計画を策定すると思うのですが、産業団地を整備しても新規企業が進出をするためには、まず衣食住の環境を考えていくべきです。市は、小高区の状況をどのような視線（考え）で見ているのでしょうか？</p> <p>新規企業が現地視察に来た際にまず見るのは、まちなかの生活環境だと思います。商業施設も少ない、常磐線も本数が少なく、特急も停車しない駅等、マイナス的なイメージを持たれることによって、ここで雇用が確保でき安定した企業運営ができるのかという不安が生じます。</p> <p>新たな取り組みを進めるうえで、まず必要だと思うのは今の状況を細かく精査すること。大型商業施設の誘致、整備、常磐線の本数増（特急の上下線の小高駅停車）、生活道路の整備、住環境の整備、移住定住等、小高区には、まだまだ復興課題はあります。市の状況を見ると、何となく復興に対し偏りがあるように思います。</p> <p>閉校した小学校の利活用に関しても、合宿施設や地域防災施設といった活用法もあるのに、未だ何の進展も無い状況は、小高区の復興に対する考え方が薄いのかと感じます。</p> <p>上手くこの意見が伝わらないかもしれませんが、新規企業の誘致、雇用創出のために産業団地整備に反対する意見ではなく、働く人が不便なく移動や生活ができるように環境を整備することも重要です。</p>	原案のとおり	<p>旧避難指示区域の解除から6年5カ月が経過しました。市では、これまで帰還された方の生活環境向上のため、公設民営のスーパー小高ストアや小高診療所、おだか認定こども園、小高交流センターなどの整備を行ってきました。</p> <p>しかしながら、小高区の居住人口は震災前の3割程度にとどまっている状況です。</p> <p>市では、小高区を中心にこれまでの帰還促進策に加え、新たな活力（移住者）を呼込む施策へ取り組んでいるところであり、少しずつではありますが、成果が出始めていると捉えております。</p> <p>ご意見いただきましたとおり、今後も帰還された方や企業の進出により新たにこの地で生活する方が、安心して充実した暮らしができる環境づくりに努めてまいります。</p>
ー	9	パブコメ	<p>産業用地として、用地が不足しているならば、金房小学校の西側宅地、山林を就業センター東側まで土地を購入し、整備する考えはなかったのか。</p>	原案のとおり	<p>現時点において、旧金房小学校の西側宅地及び周辺の山林を整備する計画はありませんが、産業団地の立地状況を踏まえながら、その時点における用地需要に応じて、産業用地の確保について検討してまいります。</p>

場所	No.	区分	ご意見の概要	対応	市の考え
ー	10	パブコメ	<p>飯崎地区に住んでいるある住民の方に聞いたところ、「小高西部地区の区長会には説明があり、承認されたいとの事、その後飯崎地区の住民に対して、説明会が予定されたが、都合により中止となり、それ以来説明会が開催されないまま、今日に致っている。」との事でした。一番肝心な住民の方々に説明がないまま、市民の意見を聞くことは順番が違っている。住んでいる方々に、きちんと説明をし、納得をしてもらい了解を得た上で、市民の意見を聞くべきである。パブコメのタイミングが違うので、再度検討を希望する。議会での承認を得るためのスケジュールであってはならない。</p>	原案のとおり	<p>小高西部地区の行政区長への説明会は、令和3年6月と令和4年10月に開催いたしました。令和3年6月以降に住民説明会も予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から説明会を延期したところでありま</p> <p>す。</p> <p>このため、令和4年10月に開催した行政区長への説明会において、旧金房小学校、旧金房幼稚園の解体、小高西部運動場の用途廃止、飯崎産業団地整備について改めて説明を行うとともに、区長の皆様には、区長から地域の方々へご説明いただくよう依頼をしたところであります。</p> <p>市民の方から広く本方針等についてご意見をいただくため、パブリックコメントを実施した次第であり、今後、行政区長から大字会などでの説明の要望があれば説明を行ってまいります。</p>
ー	11	パブコメ	<p>居住住民の了解・承認を得た上でであることが条件で、「企業誘致に必要な産業団地を確保することに賛成します。又、金房小学校・幼稚園の跡地の利活用、及び小高西部運動場の利活用についても賛成します。」但し、地域住民の方々に、特に団地の近隣にお住まいの方々にとって、企業誘致により景色が変わることにより生活環境が圧迫されてはならないし、また、企業誘致によっては騒音によって生活を妨害されないことに対する配慮が必要である。市役所内での関係部署による連携がカギとなると思うので、連携力に対応し実施されることを望みます。</p>	原案のとおり	<p>産業団地の整備や企業誘致によって、周辺住民の方々の生活が害されることがないように、誘致企業に対して、関係法令の遵守を求めるなど、市の関連部署間で連携の上、進めてまいります。</p>